

特定商取引法に基づく表記

記載されている事項は以下の通りです。

- | | | |
|------------------|------------------|---------------|
| 1. 役務提供事業者(当社概要) | (2) サービス料等 | (6) サービス提供期間等 |
| 2. ショップ商法 | (3) 商品代金以外の必要料金 | 4. クーリング・オフ |
| 3. 当社の提供するサービス | (4) 支払い時期及び支払い方法 | 5. 中途解約 |
| (1) サービスの提供内容 | (5) 商品引き渡し時期 | 6. 中途解約時の返金 |

1. 役務提供事業者(当社概要)

名称	株式会社ナック
住所	東京都新宿区西新宿一丁目 25 番 1 号 新宿センタービル 42 階
電話	03-3346-2111 (代表)
代表者名	川上 裕也

2. ショップ情報

名称	クラシマリッジ
責任者	寺山 皓大
電話	03-6698-2393
Mail	kurashia_marriage@nacoo.com

3. 当社の提供するサービス

(1) 当社の提供するサービスは、結婚を希望する者への異性の紹介及びこれに付随関連する以下のサービスです。尚、お見合い、ご交際、ご結婚の実現を保証するものではありません。

- ① 会員情報登録事務
- ② 会員プロフィール情報の提供
- ③ お見合いセッティング
- ④ ご交際・ご成婚に向けた活動のサポート
- ⑤ その他上記に付随関連するサービス

(2) サービス料等の定義は以下の通りです。

- ① 入会金：会員としての地位が付与され、会員として活動するために要する料金です。
- ② 登録料：会員としての登録、その他、入会時に必要となる事務手続きに要する料金です。
- ③ 活動開始準備費：契約締結日からプロフィール公開日までの活動開始準備支援期間に提供する活動開始準備支援に要する料金です。
- ④ 月会費：会員として活動するために月々要する料金です。
- ⑤ 成婚料：成婚に至ったときにお支払いいただく料金です。

※サービス料等には契約日の税率より算出した消費税が含まれております。消費税の変更時にそれに合わせて料金を改定することがあります。

(3) 銀行振込の場合手数料が別途かかります。

(4) 支払い時期及び支払い方法

① 入会時費用は、原則一括払いとし、入会時に結婚相手紹介サービス入会申込契約書を取り交わした日より7日以内に(銀行振込、口座振込・クレジット)にて支払うものとします。

② 月会費は、クレジットの場合毎月20日。口座振替の場合は10日締め、27日引き落としにて支払うものとします。尚、クレジット利用の場合は、ご契約信販会社規定に準じます。また当社と会員間の合意によりこれとは異なる支払い方法、支払い日を定めることがあります。

(5) クレジットカード、口座振替の場合は利用承認が下りた後、銀行振込の場合は入金確認後サービスの提供が開始されます。

(6) サービス提供期間等

① 本契約に基づき当社が提供するサービスは、プロフィール公開前に提供する活動開始準備支援と、プロフィール公開後に提供する活動サービスにより構成されます。

② 活動開始準備支援の提供期間は、契約締結日からプロフィール公開日までとし、その提供開始日は、契約締結後、当社が会員規約第2条第6項に定める活動開始準備支援のいずれかを最初に提供した日とします。

③ プロフィール公開後の活動サービスの提供期間は、プロフィール公開日から1年間とし、当該活動サービスの提供開始日はプロフィール公開日とします。

④ 交際中、お見合いが成立しているもの及びお見合い申込中で返事待ちのものがあるときに退会する場合は、それらを終了又はキャンセル等をした上で退会するものとします。

⑤ サービス提供の終了

サービス提供は、クーリング・オフ、中途解約、成婚退会、契約期間満了後に更新を行わなかった場合、又は結婚相手紹介サービス

入会申込契約書第12条第1項若しくは第13条第1項に定める事由により登録抹消となった場合に終了します。

4. クーリング・オフ

- ① 会員は、結婚相手紹介サービス入会申込契約書を受領した日から8日間を経過するまでは、書面又は電磁的記録により会員登録に関する契約の解除(クーリング・オフ)ができます。
- ② 会員は、当社若しくはその役職員が①に定める事項について故意に事実を告げず又は不実のことを告げたことにより誤認し、又は当社若しくはその役職員が威迫したことにより困惑し、そのために①の解除を行わなかった場合、当社から①に定める解除ができる旨の書面を受領した日から8日間を経過するまでは、書面又は電磁的記録により会員登録に関する契約の解除ができます。
- ③ ①の解除は、その解除を行う旨の書面又は電磁的記録を発したときにその効力を生じます。
- ④ ①の解除があった場合において、当社は、その解除をした会員に対し、その解除に伴う損害賠償又は違約金の支払いを請求することはできません。
- ⑤ ①の解除があった場合において、既に一部のサービスが提供されていても、当社は、その解除をした会員に対し、サービス料その他の金銭の支払いを請求することはできません。
- ⑥ ①の解除があった場合において、当社がその解除をした会員から金銭を受け取っているときは、速やかにその解除をした会員に対しこれを返還しなければなりません。

5. 中途解約

- (1) 会員は、結婚相手紹介サービス入会申込契約書を受領した日から8日間を経過した後(当社若しくはその役職員が前条に定める事項について故意に事実を告げず又は不実のことを告げたことにより誤認し、又は当社若しくはその役職員が威迫したことにより困惑し、そのためにクーリング・オフを行わなかった場合、当社から前条に定める解除ができる旨の書面を受領した日から8日間を経過した後)においては、将来に向かって会員登録に関する契約の解除(中途解約)ができます。
- (2) 当社は、前項の規定により会員登録に関する契約が解除されたときは、その解除をした会員に対し、次の各号に定める額を超える額の金銭の支払いを請求することができません。

① その解除がサービス提供開始後である場合は次の合計額

・ 提供されたサービスの対価に相当する額

・ 2万円又は契約残額の20%のいずれか低い額

② その解除がサービス提供開始前である場合3万円までの額の契約の締結及び履行のために通常要する費用の額。ただし、3万円を上限とします。

なお、当社が既に受領した金銭が前各号に基づき当社が請求できる額を超える場合には、その超過額を会員に返還するものとします。

6. 中途解約時の返金

- (1) 中途解約時において、未提供役務に相当する前受金がある場合、当該相当額を返金するものとします。尚、日割計算は行いません。
- (2) 活動開始準備費において、プロフィール公開前に中途解約となった場合は、解約時点までに提供済みの活動開始準備支援の内容に応じて精算します。

特定商取引法に基づく表記

販売事業者名	株式会社ナック
運営責任者名	寺山 皓大
本社所在地	京都新宿区西新宿一丁目25番1号 新宿センタービル42階
電話番号	03-6698-2393
メールアドレス	kurashia_marriage@nacoo.com
お支払い方法	クレジットカード、銀行振込、口座振替
商品以外の必要代金	銀行振込手数料
代金の支払い時期	クレジットの場合毎月20日 口座振替の場合は10日締め、27日引き落とし 銀行振込の場合は、ご請求書発行から7日以内
商品の引き渡し時期	お支払い確認後、すぐの引き渡し
返品・キャンセル	上記4， 5， 6を確認ください